

株式会社 豊田ふるさとセンター

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 8 月 1 日～令和 11 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業 100%」及び「1カ月以上の育児休業取得」を目指し、  
育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し  
制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和 6 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 6 年 12 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や  
管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員  
への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制  
度を導入する。

＜対策＞

- 令和 6 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 6 年 12 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知